

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年 3月 20日

事業所名 シルビアンそらまめこども会

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	法令を遵守した以上のスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	5	1	法令で必要とされる配置数を確保しています。	質の良い療育を行えるよう職員の確保に努めていきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	1	一部、施設の間取りや構造などにより、ご不便をおかけする場所等ありますが、安全面の確保のための注意書きを行うことで、快適にご利用いただけるよう配慮する工夫をしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	子ども達の発達の特性と活動内容を考慮して自由に動ける空間を設定し、支援を行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	0		PDCAサイクルを意識した会議を行っています。今後も支援の向上に向け取り組んでいきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0		アンケート結果を元に保護者の意向等を把握し業務改善に繋げているよう今年度より実施しています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	評価表の結果を踏まえ、業務改善に向けた見直しを行っています。また、今年度よりホームページ等で公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	5		今後、第三者による外部評価も考えていき業務改善に取り組んでいきたいと思えます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1	年度単位で事業所ごとに研修計画を立てて、それに基づき実施しています。また、新入社員、中堅社員、管理者等段階ごとに研修受講計画を作成しています。	外部研修に全員が参加出来ておりません。今後、全員が参加できるよう努めていきます。
適切な	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	子どもと保護者のニーズを聞き取り、状況の把握に努めています。また、相談支援事業所からサービス等利用計画書を提供してもらい、必要な時には関係事業所へ連絡し、情報収集を行い、課題を分析した上で児童発達支援計画を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	現在、アセスメントシートを用い、子どもの適応行動の状況を図り、日々の活動記録を分析、評価を行っています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	支援に必要な各項目を盛り込み、具体的に支援内容を設定しています。また、それぞれの支援内容に沿って、具体的な内容で分かりやすく設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	児童発達支援計画に沿った支援を行っています。また、課題、ニーズ等の変更や、計画書の見直しが必要な場合には、その都度見直し、作成するように努め、計画に沿った支援が常時、行われるよう努めています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	1	チームで案を出し合い、前年度のプログラムやその時期ならではの行事を参考にしながら立案を行っています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
支援の提供	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	毎日利用の子どもたちもいるため、プログラムが固定化しないよう、同じ内容にならないよう工夫しています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6	0	それぞれの子ども特性に合わせ、個別活動と集団活動を組み合わせたプログラムや、促し方を工夫しており、様々な成功体験を積み、自信につながるよう児童発達支援計画を作成しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	1	支援開始前に職員間で情報共有や支援内容についてのミーティングを実施しています。全員が集まるのが難しい場合にはラインやメールなどを用いたりするなどの工夫を行っています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	支援終了後に職員間で全員が集まるのが難しい場合にはラインやメールなどを用いたりするなどの工夫を行っています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	日々の支援内容の記録を取り、その内容を職員間で共有し、子どもたちの成長や変化に応じて、支援の変更、改善に繋げていけるよう努めています。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	基本的には、受給者証の更新月に計画書の見直しを行っています。また、その期間前に、課題、ニーズ等の変更や、計画書の見直しが必要な場合には、その都度見直し、作成をすべく努めています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	児童発達支援管理責任者だけでなく、担当者も出席し、情報を共有できるよう努めています。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	相談支援専門員からサービス等利用計画書を提供してもらい、困難時など必要な時には、関係機関と連絡を取り合い連携した支援を実施できるよう努めています。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	6		現在、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どものご利用はありません。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	6		現在、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どものご利用はありません。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	支援内容等の情報共有を送迎時などに毎回行い、相互理解を図れるよう努めています。また、困難時など必要な時には、担当者会議を開催し、関係機関と連絡を取り合い連携した支援を実施できるよう努めています。	
26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	2	就学にあたって現在の状況や支援内容について保護者や相談支援専門員等へ情報共有し、保護者や相談支援専門員を通じて、小学校や特別支援学校と情報共有、相互理解を図れるよう努めています。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者との連携	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1	困難時など必要な時には、担当者会議を開催し、関係機関と連絡を取り合い連携や助言を受けることができるよう努めております。専門機関が実施している研修にも適宜、必要かどうか見定め参加しています。	
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	5	1	毎月親子参加の行事を計画しており、障害のない子どもたち(兄弟児等)と一緒に活動する機会を設けています。	
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	1	5		現在、参加できておりません。今後、可能な限り参加できるよう努めていく予定です。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	連絡帳や送迎時の申し送りを活用し、発達の状況や課題についての共通理解を持っています。	
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	0	子どもへの関わり方等について伝えたり、必要に応じて、介護方法の指導(家族等に対する介護技術指導等)を通じペアレントトレーニングも行っています。	
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	契約時に重要事項説明書と利用契約書に記載されている項目に沿って説明を行っています。	
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	サービス提供開始前に利用者本人又は保護者へ説明し、計画書を作成しています。計画書作成後は保護者へ説明し、同意欄に署名又は押印をしています。また、計画書は一年に一回見直しを行いますが、必要に応じて作成しています。	
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	相談窓口を設けるとともに、重要事項説明書にも記載しています。また、迅速な対応を心掛け、相談内容に応じ適任のものが対応しております。相談があった場合には助言や支援を検討実施できるよう努めています。	
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	0	毎月職員が主催した保護者会を開催し、父母の会を支援したり、保護者同士の連携を深められるよう支援しています。	
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	相談窓口を設けるとともに、重要事項説明書にも記載しています。また、迅速な対応を心掛け、相談内容に応じ適任のものが対応しております。相談があった場合には助言や支援を検討実施できるよう努めています。	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	毎月活動の概要や行事予定等を記載した通信を保護者へ配布し、子どもや保護者、関係機関等に発信しています。	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	年に一回以上、秘密保持及び、個人情報保護法に関する勉強会を行うことで、従業員へ個人情報の取扱いについて十分注意喚起を図っています。	
39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	1	子どもの特性を十分に把握した上で、丁寧な話し方をする、心や思いを汲み取る努力をするなど、意思疎通や情報伝達のための配慮をしています。	現在、障害のある保護者がいないため、今後の為の対応策を検討予定です。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	1	毎年行われているビーチパーティー、ハロウィン等の行事に地域住民を招待したり、地域の図書館等を利用したり、地域への積極的な関わりのある事業運営を心掛けています。	
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	1	マニュアルを作成し、マニュアル通り取り組んでいます。また、マニュアルの見直しも変更点があればその都度行っており、職員や保護者への周知も、その都度連絡を心掛けています。	
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	1	防火管理者を設置し、定期的に地震、火災等の訓練を実施しています。	
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	サービス提供開始前にインテークシートを用い、保護者または利用者から聞き取りを行い、状況の把握に努めています。また、必要な時には関係事業所へ連絡し、情報収集を行い状況確認を行っています。	
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	サービス提供開始前にインテークシートを用い、保護者または利用者から聞き取りを行い、状況の把握に努めています。また、医師の診断書の写しをもらい対応しております。	
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	マニュアルを策定し、報告等が迅速に行えるようにしております。また、職員間で共有し対策を検討するなどの体制をとっています。	
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	社内研修計画で年に一回、研修を実施しています。虐待防止法を理解し、共通の認識を持ち、虐待防止に取り組んでいます。	
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0	現在、身体拘束を行うに値する児童はおりませんが、社内研修計画で年に一回、研修を実施しています。虐待防止法を理解し、共通の認識を持ち、身体拘束を行うときの留意点や手続きなどについて周知徹底しています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。